

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するので公告する。

令和7年9月10日

幸手市長 木村 純夫

記

1 業務の目的

本業務は、「幸手市庁舎整備基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき、市民の安全・安心の確保と、より利便性の高い庁舎の整備に向けて、市民・議会等の意見を聞きながら、庁舎の導入機能や規模・配置等に関する具体的な検討を行い、今後の設計の前提となる基本計画の策定に関し、総合的な支援を受注者から受けることを目的とする。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務委託 |
| (2) 履行期間 | 契約締結の日から令和9年2月26日まで |
| (3) 業務内容 | 別紙「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務仕様書（公募型プロポーザル用）」のとおり |
| (4) 提案上限額 | 37,184,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※令和7年度予算額は15,464,000円。 |

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 「埼玉県競争入札参加資格者名簿」又は「令和7・8年度幸手市競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。もしくは、いずれの名簿にも登録されていない者で、「6 入札参加資格名簿未登録者の参加資格申請」のとおり申請ができる者。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 幸手市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成18年告示第120号）第2条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 参加事業者又は役員等の経営に携わる者が幸手市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員でないこと。
- (6) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）において、国又は地方公共団体の庁舎建設に係る業務で、延床面積2,500㎡以上の基本計画策定の業務実績を有していること。
- (7) 以下の実施体制を確保できること。
 - ア 管理技術者として、一級建築士又は技術士（建設部門：都市及び地方計画）のいずれかの資格を有した者を配置できること。
 - イ いずれかの配置技術者が、同種（延床面積2,500㎡以上の庁舎建設に係る基本計画策定）の業務実績を有する者であり、かつ受注者と3か月以上の直接かつ恒常的な雇用関係があること。
- (8) 複数の企業で参加する場合には、次に掲げる全ての要件を満たしていること。
 - ア 全ての構成員が、前記（1）～（5）の要件を満たしていること。
 - イ 代表構成員が、前記（6）の要件を満たしていること。
 - ウ いずれかの構成員が、前記（7）の要件を満たしていること。
 - エ 各構成員が、ほかの構成員として、又は単独で本プロポーザルに参加していないこと。

4 プロポーザル実施スケジュール

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 公募開始日 | 令和7年 9月10日（水） |
| (2) 質問の締切日 | 令和7年 9月19日（金） |
| (3) 質問に対する回答日 | 令和7年 9月24日（水） |
| (4) 参加表明書受付締切日 | 令和7年10月 2日（木） |

- | | |
|------------------|---------------------|
| (5) 参加資格確認結果通知日 | 令和7年10月 3日 (金) (予定) |
| (6) 企画提案書等の提出締切日 | 令和7年10月31日 (金) |
| (7) プレゼンテーション | 令和7年11月 6日 (木) (予定) |
| (8) 審査結果通知 | 令和7年11月中旬予定 |
| (9) 契約締結 | 令和7年11月下旬予定 |

※ただし、各実施日については、事務の都合等により変更の可能性がある。

5 その他

その他の詳細については、「幸手市庁舎整備基本計画策定支援業務プロポーザル実施要領」を参照のこと。

6 問い合わせ

幸手市役所 総合政策部 政策課 施設整備担当

担 当 者 小寺、矢崎、日高

電 話 0480-43-1111 内線682

E-mail seisaku@city.satte.lg.jp